



2024年10月31日

各 位

上場会社名 株式会社 ニコン  
代表者 代表取締役 兼 会長執行役員  
馬立 稔和  
コード番号 7731 (東証プライム)  
問合せ先 執行役員 財務・経理本部長  
松本 武史  
(TEL 03-6743-5181)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画の資本配分方針として、「成長投資」と「株主還元」双方を推進することを掲げています。自己株式の取得を実施することにより、株主還元の強化及び資本効率の向上を図ります。なお、中期的な株主価値の向上を図るため、取得した自己株式はその全株の消却を実施します。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.7%)                                |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 2024年11月8日～2025年3月24日<br>(取得期間には、2025年3月期・第2四半期決算発表日(11月7日予定)の翌営業日以降の期間を設定) |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式                |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2025年3月31日          |

※消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考)

発行済株式総数(2024年9月30日時点の保有自己株式を除く) 346,649,924株

以 上